

# 平成30年度(2018)

## 公益財団法人 出雲市芸術文化振興財団職員採用試験受験案内

公益財団法人 出雲市芸術文化振興財団事務局

公益財団法人 出雲市芸術文化振興財団職員採用試験(平成31年4月1日採用予定)を、次のとおり実施します。

### 1 試験日程

受験申込書交付開始	受付期間	第一次試験日
10月19日(金)	10月19日(金) ～ 11月16日(金)	12月2日(日)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(10月29日(月)を除く。)です。

郵送による受験申込みは、11月16日(金)の消印有効とします。

### 2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
正規職員	1名	・出雲市の芸術文化振興に関する業務(コンサートや芸術アカデミー等の企画・運営、広報など。美術工芸、文芸作品及び歴史資料等の展示企画・運営、広報など) ・文化施設の管理・運営及び貸与業務

### 3 受験資格

区分	受験資格(年齢は、平成31年4月1日現在)
	・年齢 昭和60年4月2日以降に生まれた人(満33歳まで) (長期間の継続勤務により職務に必要なキャリア形成を図る観点から条件とするもの。) ・学歴 問いません。 ・経歴 問いません。 ・技能 Word、Excel を利用できる者。 ・その他 普通自動車免許を有すること(AT限定可、平成31年3月31日までの取得見込を含む。) ※学芸員資格を有する方は、具体的にご記入ください。

なお、次の各号のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(経過措置による準禁治産者を含む。)
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

#### 4 試験の日時・試験会場

試験区分	試験会場	第一次試験日時
正規職員	出雲市民会館 301会議室(3F) 出雲市塩冶有原町2丁目15番地	12月2日(日) 受付時間 9:15~9:45 試験開始 10:00 試験時間 10:00~14:50

(注) 1 第一次試験の結果は、12月初旬にお知らせします。

2 第二次試験の日程〔12月15日(土)を予定。〕の詳細については、第一次試験合格通知の際お知らせします。

#### 5 試験の科目及び内容

試験区分	試験の科目	内 容	
正規職員	第一次	教養試験 (90分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的な能力について択一式の筆記試験(高校卒業程度)
		作文試験 (60分)	職務執行に必要な識見・判断力・思考力等についての試験
		職場適応性検査 (20分)	職場への適応性をみる検査
	第二次	面接試験	主として適性・意欲をみる目的での面接

#### 6 受験手続、申込書提出先

申込書は、公益財団法人出雲市芸術文化振興財団(以下、「財団」という。)のホームページからダウンロードして使用することができます。ダウンロードした申込書で申し込まれる際には、申込書のほかに、はがきに送付先を記入し、併せて提出してください。(はがきは、受験票として使用しますので、返信用切手(62円切手)を貼ってください。)

受験票は、受付後に郵送します。受験票が11月26日(月)までに到着しない場合は、財団事務局管理課へ照会してください。

区 分		申 込 書 提 出 先
申込書・受験票の交付	直接来館する場合	右記の課で交付します。
	郵便請求する場合	返信用の角2封筒に120円切手を貼って同封し、右記の課へ請求してください。
申込書・受験票の提出	直接持参する場合	必要な事項を記入し、封筒に入れて提出してください。なお、受験票には返信用切手(62円切手)を貼り、右記の課へ提出してください。
	郵送する場合	必要な事項を記入し、封筒に入れ、表に「受験申込」と朱書きし、書留にしてください。なお、受験票には返信用切手(62円切手)を貼り、右記の課へ郵送してください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用時期は、平成31年4月1日を予定しています。
- (2) 受験資格がないこと、申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

## 8 勤務条件

### (1) 勤務場所

出雲市民会館、出雲交流会館、ビッグハート出雲、平田文化館、大社文化プレイスうらら館、出雲文化伝承館、平田本陣記念館。

採用後、人事異動等により業務内容及び就業場所が変わることがあります。

### (2) 勤務時間等

・1か月単位の変形勤務時間制で週の所定勤務時間は、各月において平均して1週間当たり40時間を超えない範囲とします。

・実質的な週休2日制ですが、土曜日、日曜日及び祝日が勤務になる場合があります。

・通常勤務時間は、8:30～17:15です。(なお、長時間勤務または、短時間勤務及び時差勤務の形態があります。)

### (3) 給与等

初任給は、財団給与規則の定めに従い決定します。平成31年4月1日現在における初任給(月額)は、次のとおりです。(給料表の改定により変更する場合があります。)

・高校卒業(18歳)は、144,500円。

・大学卒業(22歳)は、165,900円。

なお、職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、上記に加算した額が初任給となります。

このほか財団給与規則の定めに従い賞与、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

### (4) 福利厚生

・社会保険、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度などは、財団就業規則及び財団育児・介護休業等に関する規則の規定によります。

## 9 問い合わせ

平成30年11月16日(金)まで、受け付けます。

公益財団法人出雲市芸術文化振興財団事務局管理課(担当:板倉、三浦)

TEL (0853) 24-1212

E-mail [s-kaikan@local.city.izumo.shimane.jp](mailto:s-kaikan@local.city.izumo.shimane.jp)